

野党6党幹事長・書記局長 様

2月27日付の申し入れについて、以下のとおり回答する。

与党としては、これまでも、円満な国会運営に向け最大限の努力を行ってきたところであり、昨日も深夜に及ぶ幹事長・書記局長会談に真摯に対応したつもりである。

裁量労働制に関するデータについては、昨日お答えしたとおり、現在、野党からの求めに応じ、平成25年度調査の精査を行っているところである。これを着実に進めることが重要であること、そしてそれを政府にしっかり対応させることが与党の責任であるとの考えに変わりはない。

法案については、労働時間に関するデータのみならず様々な資料に基づき検討されたものと承知している。

現在与党内で審査していること、最終的には政府の責任において判断されるものであること、与党としては考えがまとまれば結果をお伝えする予定であることに変わりはない。なお、与党としても、国民に説明責任を果たすため、国会において丁寧な審議が必要であると考えている。

証人喚問については、引き続き現場で協議させたい。

平成30年2月27日

自由民主党 幹事長 二階俊博

公明党 幹事長 井上義久